高槻市公告第３２７号

下記のとおり制限付一般競争見積を執行する。

令和８年１１月６日

高槻市長　濱田　剛史

高校生等及び児童扶養手当受給世帯への臨時支援事業にかかる集荷・梱包・配送業務委託にかかる見積募集要項

１　応募（見積参加申請）の資格要件

次の要件をすべて満たす法人に限り応募することができる。

（１）高槻市財務規則（平成７年高槻市規則第１３号）第１０７条に規定する入札参加資格者名簿に登載されていること。ただし、別記の必要書類（“必要書類一覧表”参照）の提出により、上記に準ずる資格があるものとみなすことができるものとする。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（３）高槻市建設工事請負業者指名停止基準又は高槻市物品売買業者指名停止基準の規定による指名停止等の期間中でない者であること。

（４）高槻市暴力団排除条例（平成２５年高槻市条例第３３号）第２条に掲げる暴力団員または暴力団密接関係者のいずれにも該当しないこと、及び高槻市契約からの暴力団排除に関する措置要綱の規定による入札等除外措置を受けている者または同要綱別表に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。

（５）国税、地方税を完納していること。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けている者であること。

（７）大阪府下に営業所、事業所または事務所を有していること。

（８）一般貨物自動車運送事業許可を有していること。

２　見積参加の資格要件

応募者のうち、次の要件すべてを満たす者に限り見積りに参加することができる。

（１）　過去１年間を対象に、次のいずれかに該当しない者であること。

ア　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため違法な行為をした者

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者がその内容を履行することを妨げた者

エ　監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

オ　正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

カ　市に提出した書類に虚偽の記載をし、又は市に著しい損害を与えた者

キ　アからカまでのいずれかに該当する行為をした者を使用している者

（２）　本要項にしたがって応募書類を提出し、かつ、提出書類の審査を経て高槻市からの見積参加通知を受けた者であること。

３　制限付一般競争見積に付する事項等

（１）件　　名　　高校生等及び児童扶養手当受給世帯への臨時支援事業にかかる集荷・梱包・配送業務

（２）業務内容　　別紙「高校生等及び児童扶養手当受給世帯への臨時支援事業にかかる集荷・梱包・配送業務仕様書」に記載のとおり

４　応募（見積参加申請）

見積参加を希望する者は、「１　応募の資格要件」を満たすことを確認のうえ、提出必要書類を次に掲げる方法により全て提出すること。

（１）募集期間　令和８年１１月６日（金）～令和８年１１月２０日（金）

（２）提出場所　高槻市北園町６番３０号
高槻市子ども未来部子育て支援課
（高槻市立子育て総合支援センター１階事務所）
電話：０７２－６８６－３０３０

（３）提出方法　募集期間内（土日を除く）に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参または郵送すること。郵送の場合は書留又は簡易書留とし、１１月２０日（金）必着とする。

（４）提出が必要な書類（各１部提出）

①制限付一般競争見積参加申請書（様式第１号）

②高槻市財務規則（平成７年高槻市規則第１３号）第１０７条に規定する入札参加資格者名簿に登載されていない事業者については、次に掲げる必要書類

【必要書類一覧表】

No.	書類名	複写	備　　考
1	印鑑証明書	可	直近３カ月以内のもの 拡大・縮小コピーは不可
2	商業登記簿謄本 （現在事項全部証明書）	可	直近３カ月以内のもの 履歴事項全部証明書でも可
3	財務諸表類 （貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）	可	直近のもの
4	納税証明書 （国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の３）	可	
5	高槻市税の完納証明書	可	高槻市内に事業所等のある法人のみ提出が必要
6	委任状（様式第４号）	不可	契約に関する権限を支店長等に委任する場合のみ提出が必要
7	一般貨物自動車運送事業許可証書	可	
8	暴力団排除に関する誓約書（様式第５号）	不可	

※様式類は、高槻市ホームページ（トップページ⇒事業者⇒入札・契約）からダウンロード可（ページＩＤ：１８８６３８）

※各様式の押印や記載事項が、公的書類（印鑑証明書、商業登記簿謄本等）と一致してい

るかどうか、必ずご確認ください。

・実印欄に押印している印は、印鑑証明書で届け出ている印と同じか

・商号や代表者氏名は、印鑑証明書や商業登記簿謄本の記載事項と同じか等

（５）その他

①応募書類は、理由の如何を問わず返却しない。

②応募に関する一切の費用は、申請者の負担とする。

５　質問及び回答

（１）受付期間　　令和８年１１月６日（金）から令和８年１１月１３日（金）まで

（２）問合せ方法　「質問書（様式第２号)」に記入の上、末尾記載の問合せ先に、電子メール又はＦＡＸで問い合わせること。

（３）回答の方法　令和８年１１月１６日（月）までに、高槻市ホームページにて質問及び回答を公開する。

６　見積参加資格の確認及び通知

提出書類等を審査し、令和８年１１月２４日（火）までに、申請者あてに結果を電子メール又はＦＡＸで通知する。なお、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には見積参加資格を取り消す。

７　見積方法等について

（１）別紙「見積書（様式第３号)」に記入、押印すること。

（２）消費税抜きの価格を記入すること。

（３）見積項目

① 集荷・梱包等にかかる業務：仕様書（１）（２）（３）（５）（６）にかかる業務

② 配送にかかる業務：仕様書（４）にかかる業務

（４）「①集荷・梱包等にかかる業務」について、「単価」欄には１式あたりの金額を記入し、「見積金額」欄には単価に１（式）を乗じた金額を記入すること。

（５）「②配送にかかる業務」について、「単価」欄には１件あたりの金額を記入し、「見積金額」欄には単価に１１，８００（件）を乗じた額を記入すること。

（６）見積金額のほかに、見積参加者の所在地、商号又は名称、代表者の役職氏名を記載し、使用印を押印すること。また、くじ番号として任意の３桁の数字を所定の箇所に記入すること。

（７）「見積金額」欄の合計において、最低価格の事業者を契約予定業者とする。当該契約予定業者が見積もった各単価が、各明細の予定価格の制限の範囲内である場合、契約相手方とする。

８　見積書の提出手続き

本要項及び仕様書のほか、高槻市から示された本見積合わせに関する一切の資料を熟覧うえ、見積書を提出すること。

（１） 提 出 場 所　　〒５６９－０８０２

高槻市北園町６－３０
高槻市立子育て総合支援センター　１階事務所

（２）提 出 方 法　　**郵送（書留又は簡易書留）**

（３）提 出 期 限　　令和８年１１月２５日（水）必着
※必ず郵送（書留又は簡易書留）にて、提出すること。

（４）成 立 要 件　　応募書類の提出期限終了時で、応募者数が１に満たない場合は不成立とする。

（５）予 定 価 格　　有り（非公開）

（６）契約希望金額　　契約希望金額は、令和８年度で見積もり、見積書に記載すること。

（７）契約相手方　　見積合わせの結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって見積もりした者のうち、最低価格の事業者を契約予定業者とする。ただし、契約の相手方となるべき同額の見積書を提出したものが２者以上あるときは、くじを引いて契約予定業者を決定する。当該契約予定業者が見積もった各単価が、各明細の予定価格の制限の範囲内である場合、契約相手方とする。

（８）無効の見積り

ア　本見積参加資格を有しない者のした見積り

イ　記名押印を欠く見積り

ウ　金額を訂正した見積り、又は金額の不鮮明な見積り

エ　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な見積り

オ　その他不正行為を行ったと認められる見積り

カ　高槻市ＨＰに掲載された様式第３号以外の見積書を使用した見積り

９　契約

（１）複数単価契約とし、「集荷・梱包等にかかる業務（１式)」及び「配送にかかる業務（１１，８００件)」についてそれぞれ単価で契約し、単価に実績件数を乗じて支払いする。

（２）契約書の提出　落札者は、令和８年１２月２日（水）までに高槻市から提示された契約書に押印のうえ、必要書類を添えて子育て支援課に提出すること。

（３）契約保証金　契約期間中の委託料総額の５／１００に相当する金額を契約締結と同時に高槻市に支払うこと。ただし、高槻市財務規則第１１７条に該当する場合は免除とする。

（４）配送対象物品の購入契約が高槻市議会で可決されない場合は契約の締結はできないため留意すること。

（５）天災地変その他やむを得ない事由が生じた場合等は見積合わせの延期、とりやめになる可能性があるので、留意すること。

１０　問い合わせ先

高槻市　子ども未来部　子育て支援課（担当：寺西）
〒５６９－０８０２　高槻市北園町６番３０号

ＴＥＬ：０７２－６８６－３０３０
ＦＡＸ：０７２－６８６－３０３３
ＭＡＩＬ：houmongata-propo@city.takatsuki.osaka.jp

１１　添付文書

・制限付一般競争見積参加申請書（様式第１号）
・質問書（様式第２号）
・見積書（様式第３号）
・委任状（様式第４号）
・暴力団排除に関する誓約書（様式第５号）